

人材育成 人材定着 柔軟な働き方 長時間労働の改善



助成金を活用して、働きやすい職場づくりに取り組みませんか？

専門家（社労士）の「ポイント講義」と参加企業の「情報共有・情報交換」のためのワークショップです。ワークショップについては、裏面もご覧ください。

働き方改革推進支援助成金 業種別課題対応コース（情報通信業）が募集中！です。

※本助成金は国の予算額に制約されるため、11月28日以前に、予告なく受付を締め切ることがあります。

このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆様を支援します。ぜひ、ご活用ください。

＜助成金を受給するための成果目標 例＞

- ・ 月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間数を縮減
- ・ 年次有給休暇の計画的付与制度を新たに導入
- ・ 時間単位の年次有給休暇制度と交付要綱で規定する特別休暇を1つ以上新規導入
- ・ 9時間以上の勤務間インターバルを導入

など

生産性の向上を図ることで、働きやすい職場づくりが可能に！
人材確保（新規採用や従業員の定着）にも有効です！！

ワーク
ショップ

対 象：中小企業の情報通信業（使用者・労働者）
開 催 方 法：オンライン（zoomを利用します）

第
1
回

日 程：令和7年6月25日（水） 6/18（水）申込締切
13:30～15:30

URL：<https://form.run/@hatarakikata-osaka-IUowyDTnx78ZLAmSTLNe>

※お申し込み後、ID・パスワードをお知らせします。



第
2
回

日 程：令和7年7月17日（木） 7/10（木）申込締切
13:30～15:30

URL：<https://form.run/@hatarakikata-osaka-NEAKICMASQ7RYUNIKhKk>

※お申し込み後、ID・パスワードをお知らせします。



【申込みの際のお願い】

- ① 使用者側から出席される方は、企業内で労働時間等の設定改善、各種休暇の取得促進に取り組む立場の方の出席をお願いいたします（代理の方の出席も可）。
- ② 業務の都合等により、労働者代表又はその代理の方の出席が困難なときは、使用者側の出席者のみの参加でも差し支えありません。
- ③ 開催方法は「オンライン（ZOOM）」です。「マイク・カメラ」等のご準備をお願いいたします。
- ④ 予定人数を超える参加申し込みがあったときは、先着順で締め切ることがあります。
（多数のお申し込みがあったときには、追加開催を検討いたします。）
- ⑤ 申込締切後、参加をご希望の場合は下記の雇用環境・均等部指導課までご連絡下さい。

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒540-8527 電話：06-6949-6494

大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階

ご参考

「情報通信業事業者のワークショップ」例

ワークショッププログラム

- ・ 情報通信業界の現状と課題（専門家による説明）
- ・ グループディスカッション&情報交換、全体共有
- ・ 専門家からのワンポイントアドバイス
- ・ 令和7年度働き方改革推進支援助成金 業種別課題対応コースの説明と**申請ポイント**



*プログラムの内容は変更になる場合がございます。予めご了承ください。

グループワーク

情報通信業事業者で特に問題となっている「課題」について、参加企業のみなさま同士で、情報の交換をしていただきます。お困りの課題について、解決法や対策などを話し合いませんか？

いままで、ワークショップに参加された企業様から、おおむね「有意義だった」とお答えいただいております。

< 現場でよくある課題 >

- 「少しずつ改善しつつはあるものの、未だ長時間労働の傾向にある」
- 「高い専門知識を持つ人材が不足している」
- 「人材育成に取り組んでいるが、思うような結果が出ていない」
- 「在宅勤務をしている従業員とのコミュニケーション不足」
- 「在宅勤務がしたい、という理由で転職される」

過去の参加者による感想

- ◆ 他社の担当者と直接ディスカッションしたことで、**課題**がよくわかり参考になった。
- ◆ 成功例だけでなく失敗例等も聞けて良かった。
- ◆ 他社での取り組みが聞けて興味深かった。等

是非、ワークショップに参加されませんか。

初めての参加でも、順番に説明しながら進行します。ご安心ください。
(Zoomワークショップが初めての方も参加いただいております)